

決算審査特別委員会会議録
(一般会計)

(令和4年9月13日)
[第3日]

審査内容

議案第 37 号 令和 3 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入（全般）、財産調書	4
総括質疑	21

出席者

【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	川下 武則	副 委 員 長	所賀 廣
議 長	坂口 久信	副 議 長	江口 孝二
委 員	久保 繁幸	委 員	田川 浩
委 員	竹下 泰信	委 員	松崎 近
委 員	西田 辰実	委 員	山口 一生
議 選 監 査 委 員	待永るい子	事 務 局 長	今泉 哲也
書 記	針長 俊英		

【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	永淵 孝幸	副 町 長	毎原 哲也
教 育 長	松尾 雅晴	総 務 課 長	田中 照海
会 計 課 長	山崎 浩二	建 設 課 長	浦川 豊喜
企 画 商 工 課 長	津岡 徳康	学 校 教 育 課 長	萩原 昭彦
農 林 水 産 課 長	今田 徹	健 康 増 進 課 長	中溝 忠則
町 民 福 祉 課 長	森川 陽子	環 境 水 道 課 長	川崎 和久
社 会 教 育 課 長	安本 智樹	税 務 課 長	中川 博文
財 政 課 長	西村 芳幸	税 務 課 課 税 係 長	羽鶴 修一
財 政 課 財 政 係 長	江口 薫	総 務 課 庶 務 人 事 係 長	田崎 哲次
財 政 課 管 財 係 長	北村美弥子	企 画 商 工 課 企 画 情 報 係 長	土橋 久昭
企 画 商 工 課 商 工 係 長	與猶 正弘	企 画 商 工 課 観 光 係 長	中尾 光宏
農 林 水 産 課 農 政 係 長	片山 博文	農 林 水 産 課 林 政 係 長	樋口 和規
農 林 水 産 課 水 産 係 長	田中 正徳	学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長	平石 信行
社 会 教 育 課 体 育 係 長	西田 一夫	税 務 課 収 納 係 長	澤山 弘幸
環 境 水 道 課 環 境 係 長	池田 直道	町 民 福 祉 課 福 祉 係 長	竹下 清信
町 民 福 祉 課 戸 籍 年 金 係 長	田古里哲也	健 康 増 進 課 健 康 づ くり 係 長	川上みどり
町 民 福 祉 課 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 係 長	永石 貴子	建 設 課 土 地 改 良 係 長	杉野 光徳
総 務 課 防 災 係 長	山口 真二	健 康 増 進 課 保 険 係 長	峰松 智彦

農業委員会農地係長	大岡 寿憲	社会教育課国民スポーツ推進係長	塚本 一茂
社会教育課総務係長	松本 清孝		

以上 52 名

午前9時28分 再開

○決算審査特別委員長（川下武則君）

皆さん少し時間より早かばってんですね、早速始めたいと思います。

改めましておはようございます。

今日が最後ということで、精一杯張り切ってやっていきたいなと思っています。よろしくをお願いします。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

昨日に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまから審査に入りたいと思います。

歳入（全般）、財産調書

○決算審査特別委員長（川下武則君）

第2日目に歳出の審査が終わりましたので、ただいまから歳入と財産に関する調書までに入ります。

決算書の15ページから64ページまで、及び298ページから307ページまで、行政実績報告書では17ページから32ページまでを審議いたします。

行政実績について関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○税務課長（中川博文君）

《歳入の行政実績の概要説明》

○財政課財政課長（西村芳幸君）

《歳入の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入りたいと思います。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは質疑に入りたいと思います。

○副議長（江口孝二君）

実績報告書の30ページ、諸収入と、決算書では61ページです。昨年質問しました庁舎

の駐車場の有料ということで私は質問しました。そのあと1年たっても何の、どのようになっただかも分かっておりません。その時の議事録を私も手元に持ってますけど、その中で議長が発言されたのは、議員も協力するけん来年はぜひできるようにということを言われておりますから、そういうふうに職員、議員一緒になってやろうということを言われておりますけど、何のその後の結果報告もあっておりませんので、そこら辺をどのようになっているのかお尋ねします。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

前年そういう御意見を承った後、全職員にアンケートを調査を実施いたしております。それで、過半数の職員が反対という意見を出しております。私たちもいろんな意見の内容を見て、職員を説得して、払いましようというにはちょっと内容が重すぎるといふか、いろんな問題があるということで、今のところは全くそれを徴収しようという意思はありません。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

職員が反対したからしませんと。町民さんの声というのをその時言っております。ここは職員さんだけのものですか。まず言いたいのは。それと、先ほども言いましたけど、議会も協力してやりましょう。もう金額は500円なるか1,000円なるか分かりませんが、そういうことをいうとの中で、職員が反対、私があの時言うたのが、60個ですよ。上に太陽光に乗ってるとは、駐車場以外何の使い道もなかと。それだけでもできんかということを書いてますが、ここにいる職員全部が反対という解釈でよかったですかね。それと、何でその時の意見ば1年間催促されるまで、何のこの決算委員会、いろいろ全てですけど、質問とか意見とか要望とかしても、次の年まで何もなか。だから去年の繰り返しですよ。私の質問は。聞いてもらったら分かるでしょ。去年言うたことば同じことの繰り返しやったら、何のためにこういうことばしよつとか、意味が分かりません。だから少し前向きに取ってもらって、できるできんは別ですよ。そこら辺はどのように考えておらるつとか。

○副町長（毎原哲也君）

まず1年間返答しなかったということについては、ちょっとここで謝りたいというふうに思います。職員につきましては、議員も御存じかどうか知りませんが、ラスパイレスというのがあって、国家公務員の平均給与を100とした場合に、太良町は佐賀県の中でも94.9という、かなり低い給料をもらっているという現実がございます。これはひょっとしたら、太良町内での給与でしたら、給与と比較したら高いかもしれませんが、公務員としての見た場合、ラスパイレスがかなり低い所に、佐賀県内でもまあ最下位とまではいきませんが、下から三、四番目ぐらいにいるという現実があって、そこで充分太良町

には、職員は貢献をしているというふうに判断をしております。そういうことで、駐車料金を取って全員から取るということについては、職員を説得する理由を私は持ちません。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

私先ほど言うたですよ。あの時の質問は60個ですよ。職員全員じゃなかでしょうもん。60人で言いつとは、あの時の質問では、とめたくない人はとめじいっちゃけて。とめじいっちゃけばよかったいて私発言しておりますよ。そのことについては、今の答えはなっていないですよ。そして取って言わせてもらえば、ほかと比べて少なかけん、時間外ばすつとかと。総括の中で言うておりますけど。職員は14人増えとつと。令和2年からすれば、職員が7名増えて、再雇用が7人増えとつ。14人。即戦力が7人おるわけよ。その中で、再度総括の中で言うばってんが、そういう状況であって、時間外は増えとつ。そしたら賃金が少なかけんわざと時間外ばしよつとかと。私は思います。そこら辺どうですか。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

その超過勤務手当については、忙しいから職員は超勤をしているわけですよ。給料が安いことを補填するためではないと。こちらはそういう認識をしております。それから去年の江口委員の、まず職員から取らないかと。その駐車料金を。ていうことは、財産の有効利用ということに関しておっしゃってますけども、そのソーラーをつけていることによって、年間に40万円、大体契約期間で300万円入ることになってるわけですよ。その有効利用という観点から駐車場のソーラーをつけているということで、そういう収入もあっているということも御理解いただきたいというふうに思います。

○副議長（江口孝二君）

それはそれでもらうとは当たり前のことたいね。貸しとつとやっけん。でもその下の分は、ほかにも利用価値のなかでしよて。そういう言い方をするないば、専用されとつとやっけんとめていっちゃけて。私は言いたかですよ。そこから金もらいよつわけでしょ。今の副町長の言い分は。設置したけんて。それはその人が専用になるわけですよ。でしょ。普通一般に考えれば。専用料もらいよつですよ。そこを借つとるごた感じたい。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

専用というのは、例えば一枠を、そこをその人のためにということが専用ということだというふうに理解します。今の駐車場については、誰かが早く来て、そこが空いてたらそこにとめますし、そこが空いてなかったら普通のところへとめるという、そういう状況になっておりますので、誰か特定の職員がそこをいつも使っているということではないと理解しておりますので、専用、専有には当たらないと理解します。

○副議長（江口孝二君）

私はその借りた人の、借りた人は専用の権利があつてして。だからとむんなて言うたらとめられんでしてということば聞きよつと。そしてね、何回もなるけん、押し問答になるけん言わばつてん、そしてら今後も実際、一切駐車料金等は取らないと。検討にも値しないということで結論はそいでよかですかね。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

会社で言うと、町の町長、副町長辺りは社長、副社長みたいな感じでございます。それで、職員のために駐車場を確保するというのは、当然のことだと思います。そこを、職員からまず取るということについては、慎重を要すると思います。それでもし料金を取るとすると、本当にその人のために専用の土地を与えないといけないという、そういうことも発生する可能性があるので、だからそういう意味において、今後ともそれを検討する今のところ考えはございません。

○議長（坂口久信君）

高くなって言うあいでもなかとばつてんね。これは例えば、我々だつて、何でん同じこと、何て言うかな、職員さんたちも全部が反対ではなかし、そこんにきやっけん。その値段にしても幾らでもよかけん、太良町に職を得た気持ちたいね、もう最終的には。そがんと訴えんぎいかんたいね。どうのこうのじゃなくして。そういう気持ちがあるのかないのか。我々だつて同じこと、そりゃ出さんとがよかかも分からん。あいどんそこに幾らかだけでも出して、それが町に生かさればという考え方ば持てば、100円にしる200円にしる、年間1,000円か5,000円なるかは別として、そういう気持ちを持っていただくような我々は説得しかなかわけね。そいけん職員の皆さんたちが、ああよかよて、そのくらいぐらいは、ソーラーもつきたいなしたいいろいろ金は入つかもしらんばつてん、早く来た人たちは雨に濡れんでもよかつたいなしたいする。車も痛まんでよかつたいなしたいする部分もあるしさ。そぎゃんとば考えれば、まあ幾らなつとん出してどうやろていう気持ちがあるかないかの問題であつて、その辺も例えば社長、副社長なら説得して、町に幾らでも我々は全部貢献しようていう、職員さんたちにそこを訴えていただいて、あとどぎゃん皆さんたちが本当にいやというのかさ。いやもう出さんて言うのか。幾らなつとん我々も協力するて言うのか。町の財政にプラスになつじゃなかねて。そいだけんことやっけんさ。再度やっばいそこんにき説得して、皆さんたちに気持ちを幾らでもよかけんさ。そぎゃんやつて町に貢献しゅうかていう気持ちを持っていただくような説得をしていただいて、幾らかでもそういうこの問題が解決するような状況ば作っていただければいかがかなと思います。そいで今さっき副議長さんが言わすように、やっばいほら、投げかけたとでん同じこと、ちょっとできんならできんでも、まあ結果的にできんやつた、アンケート取つてで

きんやっただていうとなら、早めにそれなりに教えていってもらえば、我々だって同じこと、職員さんたちに説得して投げかけてする部分もあるしさ。その辺再度検討していただければ。

○町長（永淵孝幸君）

まず駐車場の問題ですけれども、駐車料金については、やはり特定してもらえば、そのマスは、例えば永淵なら永淵んとなってしまうわけですね。そして今言われよつとは、太陽光だけじゃなくて、そうなれば、ほかのところ全部まで取らんやいかんいうふうな、取るとすれば、全部を含めたとこでしないと、太陽光の下だけやていう話なんですよ。何でそこは差をつけるとか問題が出ます。ですから、やるとすれば全部からもらうというふうな話になると思います。そして特定してしまえば、例えば今イベントとかなんとかのときは、ここのグラウンドば使っておりました。しかしもう、私はグラウンドに一切入るんなど。今いろいろな配水対策をしとっけん、車ば入れるならなんもならんけんがていうふうなことで、駐車場も町民さん向けにも確保しているつもりです。そいでそうなってくれば、職員に、イベントのあつたい何かあつときゃ、仕方なか、そこを空かしてくいろと。そういうお願いばしていただく場合も出てくると思います。ですから、総体的に含めて、副町長は大分今検討しとつとですよ。そいで今審議した結果で話ばされよつとですけど。また再度私も職員の皆さんにお願いして検討してみたいと思います。それは取れるか取れんか分かりませんが、検討して。

○議長（坂口久信君）

さっき言うごと、例えば太陽光やっけん専用とかなんとか早く来たもんが、金の問題いろいろある程度ほら、そぎゃん高額に取つたいなしたいびしゃつてしよつわけじゃなかとやっけんさ。全体の全部の人たちから取るというふうな格好やっけんね。太陽光の下だけ取るとかなんとかじゃなくしてさ。最終的に全部から幾らでもこうしていただくていうことでき。そぎゃん専用になってくつき、ほら今言うごと、いろんな問題が反対に出てくっけんね。早く入れた人でも何でん同一ですよというふうな格好で、金額ばそぎゃんむちゃくちゃに取らんぎと、それなりに幾らかでも気持ちば出せば済むことじゃろ。ボランティアて思えば何てことなかじゃなかね。例えば200円にすれば二、三千円で。そういう考え方でやってもらえれば。いかにも取るていうふうな考え方ばすけっけん職員も反対したいなしたいすっかも……こりゃ1年間こんくらいボランティアでくいろて言うたいなしたいすれば、考えようたいね。言葉の使いようでどぎゃんなつこんでくつとやろうじゃっけんが。その辺な検討して、議員さんたちも全部よかよて言うてもろたいなしたいしよつし、職員さんたちもそのくらいの気持ちが多分全部が皆さん持つとつと思ふけんですよ。そぎゃんして幾らかでも町に加勢していただくような状況ば作っていただければ。こりゃ、反対によかじゃなかね。新聞に載つて。こぞつて職員さんも議員さんも町のために幾らなつ

とんこがんでしよらすばいて載って。太良町がまた有名になってよかつちやなかって私は思いますので、ぜひ検討してください。

○町長（永淵孝幸君）

駐車場の料金については検討、また再度してもらおうようにいたします。そいで先ほどちょっと江口議員が言われたのは、いろいろ決算委員会とかいろいろ議会の中で意見が出ます。それについてもいろいろ検討をしておるわけです。例えば議会の指摘事項とか検討しますとか言うたときは、じゃあどういうふうにするのかということまで含めてやっ取ります。しかし、その結果を一つ一つ議会の皆さんに、こぎゃんですよあぎゃんですよ、ぎゃん検討した結果ぎゃんですよというところまで、そりゃ話しておりません。しかし、職員も例えばこういう議員さんたちから提案があったりしたところは、そりゃ一生懸命審議はしているということだけは御理解をしていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

この話はちょっと一般的に私の見解としては、うちの社員さんたちも一緒ですけども、50人余りおとぼってんが、駐車料金ば考えたりとか今までしたことなかし、昨年江口議員さんが言いしやった時も、ああそがん考え方もあつとかぐらいでしとったとぼってん、総務課長、こい近隣ていいですか、日本全国でこがんでこがんで自治体のところでこう料金を取ったりとか、そういう気持ちでこう動きよるところとか何か所かありますか。

○総務課長（田中照海君）

前年のこの決算委員会の後で、県内の取ってるかどうかの調査を一応佐賀県内にしました。市については、専用駐車場があるところについては職員から取っているということで、今おっしゃった職員の協力に基づいてということについては一つだけありまして、職員駐車場用意してないけれど、取ってるところが白石町ですね。白石町については、絶対払わない職員には書面を提出してもらい徴収していると。ここはちなみに駐車場ないけれども、近くに職員駐車場はないけれど、520円ということで徴収しているところが一つだけありました。

以上です。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

まあないこともないということなので、今、議長も言うてくいたごと、またもう一回皆さんで審議していただいて、結果がどうあれこうあれ、できれば、もしよければ来年度からでもするとかしないとか、こうやって寄附金を募るとか、寄附金名目でも何でもよかけんが、あなたの置き土産に、あなたがちょっとやってみて。よろしくお願いします。

○田川委員

予算書の52ページ、実績報告書ですと26ページの一番下ですね。寄附金の中の一般寄附金、教育総務寄附金ということで、まあ4件ということで352万円あります。決算書の

ほうに一般寄附金のほうが350万円。教育総務寄附金というのが2万円挙がっていますけれど、これはおのおのどういった方が幾らされたのか。内容ですね。そこを教えてもらえないでしょうか。

○財政係長（江口 薫君）

お答えします。

一般寄附金のほうですけれども、これは3件の350万円でございます。

内容につきましては、寄附の目的としては、令和2年の災害からの早期復旧や新型コロナウイルス対策に向けた取組みの支援ということで、2団体、1個人からの一般寄附を受けております。

○学校教育課学校教育係長（平石信行君）

お答えします。

教育総務寄附金の2万円ですけれども、一般の方から教育に使ってくださいということで、町民の方から2万円寄附を頂いております。

以上です。

○田川委員

実績報告書の1ページ、2番の普通会計財政指数というところで、令和3年度分の実績、実質収支比率と経常収支比率出ていますけど。まあ昨年と比べてちょっと動きがありますので聞いてみたいと思います。

まず実質収支比率のほうですけれども、これは歳入と歳出のバランス、まあ一応指数と申しますが、これは実質収支が標準財政規模にどのくらいあるかということだと思っておりますけれども、今回上の表を見ますと、2億8,500万円ほどあるということで7.8%になっていると。はっきり言ってちょっと余り過ぎてるといいますか。まずこれから。これは何でこうなるのか。

それと経常収支比率のほうですけれども、昨年度が89.2から今回は83.3%、まあ改善しているという感じ……弾力性が出てきたということですが、これは義務的経費ですね、人件費ですとか例えば扶助費ですとか、そういったものが一般財源の中でどのくらいの割合を占めるかということだと思っておりますが、これが下がっているということは、事務的経費が下がったのか収支が上がったのかどっちかと思っておりますけど、まあその辺はどうなったかというのを質問したいと思います。よろしく申し上げます。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

まず、実質収支比率の件についてでございますけど、令和2年度4%から7.8%と3.8ポイント増加しております。先ほど議員もおっしゃいましたけど、一般的な3%から5%程度が望ましいということですが、今回のこの実質収支比率7.8%につきましては、実

質収支ですね、ここが最終3月補正での歳出を見込むことがちょっと甘かったのかなということで、剰余金がちょっと出過ぎたのかなということで、それが理由だと考えております。特に、私の所感になりますけど、ふるさと応援寄附金の経費がやっぱりどうしても見込みが3月末まで分からないもので、3月補正で落せてないところが多々あります。その分が非常に大きな要因だと考えております。

もう1点、経常収支比率については、5.9ポイント低下して、財政的には改善したと言えることができます。この要因については、歳出のほうじゃなくて歳入のほうで、地方交付税が2億4,000万ほど2年度と比較しまして大幅に増加したということですね。それが主な要因となっております。

以上でございます。

○田川委員

分かりました。ありがとうございます。

3点目、最後ですね。ちょっと今後の財政運営のことについてお聞きをしたいと思うんですけど、現在は、例えばふるさと応援寄附金ですとか、地方交付税も顕著に収入として入ってきてるので、堅調な財政運営ができていとも思ってますけれど、例えば将来的なことを考えて、例えば太良町で公共施設等の総合管理計画というのを平成29年に作られていますけど、これを見ておきますと、これから30年先まで考えると、公共施設とか設備、この更新費用試算が総額で434億円。それで1年当たりになりますと14.5億円と見込まれております。参考までに、平成18年から平成27年の10年間ですね、投資的な経費を言いますと、年平均で9.5億円なるわけですよ。ということは、過去の10年で毎年毎年使ってきたお金よりも、将来的な30年に関しては、1.5倍ぐらい投資的な経費が要ることになっております。予測ですけど。それと、将来的には、人口減によりまして地方税の減少、または地方交付税の減少、それと高齢化によりまして扶助費の増大、こういうものを考えられると思います。……そういったものを踏まえて、担当としてこれから町の財政を運営するにあたって、こういったものに注意をして提案されていくつもりなのか。そういったことを聞かせてもらえないでしょうか。よろしく申し上げます。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

議員御指摘のとおり、今後公共施設の長寿命化等に対して、そういった資産の保全等にかなりの経費をかけることとなります。これについては、各施設ごとに個別施設計画というのを作って、できるだけ経費のかからない方法で施設の保全をしていきたいというふうを考えているところでございます。それと、もう既に少子高齢化が顕著な本町でございまして、扶助費等もかなりの高い率を占めていると。今後もその傾向は変わらないところでございます。そういった状況の中で、財政をどうやって運営していくのかと申しますと、

やっぱりできることは、物件費とか、そういった職員の努力で抑制できるものも精一杯抑えていくのが第一と考えております。それと、投資的事業についても、社会インフラ等の整備や、当然住民サービスを向上させる上では必要となりますので、そういった施設の整備についても、単年度に集中するのではなく、平準化をして、特定財源である国県支出金、または地方債ですね、そういったものを有効に、特に地方債については、充当率の交付税措置の高い起債を活用して運営をしていきたいと。このように考えております。

以上でございます。

○松崎委員

まず最初に、貸借対照表の見積りは作ってられるんですか。本町のほうは。病院みたいな感じで。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

貸借対照表とか行政コスト計算書、そういった財務4表については、平成21年から総務省の指導により全国の自治体で作るように指導がっておりますので、うちのほうでも毎年度作成しております。

以上でございます。

○松崎委員

そうしますと、特に先ほどの質問があったように、固定資産関係では減価償却費の計上、定率、定額どちらでやるか分かりませんが、基本的には定率で普通のは事業系の場合は多いんですけど。それと財産の減損処理。例えば大雨で山が崩れたら、その分は除却したりなんかするでしょうけども。それと同時に、この中で今見ると商品もあるし、引き当て関係は全然か、それともある程度一定の基準で設けられているのでしょうか。引き当ては具体的に言うと、まあ一番最初に言うと、売掛債権、要するに未収金とかなんかですね。それから資産を、例えば責任者が替わる4年ごとにやるのか、5年ごとに見直しするのか。毎年となると大変な作業になると思うので。例えば立木にしても、前年度例えば分かりやすく言うと、100本あったやつが、途中で倒れたりなんかして95本になると、5本は除却するなり、要するに減損しないきゃいかんですよね。そういうふうな作業ていうか、そういう処理をやられてるのかどうか。それは商品も一緒です。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

この財務4表については、町直営で作成しているのではなく、諸井会計事務所というところに委託をお願いしているところでございます。それで議員がおっしゃられた立木の処分とかそういった小規模なものについては、固定資産としては当然反映しておりません。それで年度内の、その工事とか備品の購入、処分、そういったものを毎年度伝票帳票

に基づいて、前年度からの増減ということで毎年度調整しているところでございます。

以上でございます。

○松崎委員

そうしますと諸井会計に対して、一つの取引の事象が提示伝票借方と貸方書きますよね。それをそのまま諸井会計に渡して、そこが要するに会計処理やってるという考え方ですか。

○財政課長（西村芳幸君）

おっしゃるとおり、議員お見込みのとおりでございます。

以上です。

○松崎委員

そうすると、引当てだとか償却費もそうなんですけど、引当てなんかは将来に対するリスクですね、それを見て引当金計上するわけですから。今の例えば減価償却費とか例えばの例で立木の件言いましたけど、そういうふうなものは、実際の価値を減損の価値に、例えば1万円のやつを極端に言うと8,000円しかに今ありませんよ、だけどこれでいくと、この帳簿全体でいくと、明細は1万円になっているんですよ。単純に言えば。だけど、減価償却してると8,000円になるわけですよ。それで2,000円は損金で、実際に金が出ない損金。引当金もそうですね。そういうふうに変え方を考えると、実際のあれが分かるんですよ。それと、やっぱり将来に対する、じゃあ減価償却費がどれくらいで、1億円の物を買ったけども、今現存するのは、例えば6,000万円なら6,000万円とすると、4,000万円償却終わってる。だから今後どうする。そうすると、修繕とか何かにしてもやったほうがいいのかどうかとか、そういうふうなときにも判断する材料にはなりますよね。最後に、自己資本というのを御覧になったことがありますか。諸井会計が会計処理やるとすると、自己資本。貸方の一番下。流動負債があって、固定負債があって、その下。

○町長（永淵孝幸君）

松崎委員は民間におられたから、そういったいろいろ簿記関係とか監査もされとったということで詳しいと思います。ただ行政は、全てがそういった、例えば民間になれば、利益を上げるのが目的であって、やはり利益を求めていくとどうするかという方向でまず民間は考えていかれると思います。しかし行政というのは、どうしても赤字の部分福祉、医療で持っていかないとやいけないとか、例えばこういう建物も建設せないとやいかんとか、そういったことがございます。ですから、中期財政計画を立てながら、そしてその中で持っている施設を今後どういうふうにして維持管理していくかということをして5か年間なら5か年間の計画の中で、いつ頃にこうした修理をやっていくとかして、それに見合った財政をじゃあどうカバーしていくか。先ほど言いましたように起債で賄っていくのか補助等があるのか、そういったところを見つけながら対応していくというふうなことで、まず以前から、ちょっと役場あたりのやってる事業というのは民間がやってると若干違いますよという

お話を、以前したこともあると思います。ですからそういったところで、全てがとは言いませんけれども、おたくが言われるように、民間でやっている収支の出し方、それとはちょっと若干行政のほうが違いますよということをまず理解していただきたいなというふうなことでお話をしております。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

自己資本、今手元に貸借対照表を持っているんですけど、自己資本という項目自体がございません。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

会社とかなんとかをしょったら自己資本比率とかいろいろあつとですけど、ここは会社とまた違うていいですか、行政の部分やっけん、そういう部分が資産とかなんとか会社やったらその会社の自己資本とかなんとかで会社の規模を計る部分なんですけど、ここは役場やっけん、それを計る部分がちょっと違うていいですか。そこら辺は御理解をしてもうらうしかなかなと思います。よかですか。

○町長（永淵孝幸君）

今、委員長が言われるように、そうなんですよ。やはり我々行政は、赤字であつてもしにゃいかんという部分もあります。極端に言えば、町立病院が赤字であつた時代がありましたけれども、当時の町長も、赤字だつて町立病院は残しますよと。私もそういったことで、赤字だつて残しますと。というのが、地域住民の健康維持を考えたとき、やはりそこにはどうしてもその、じゃあ一般会計から繰出しをしながら運営していくのかというようなことでやっていくというようなことで、じゃあ赤字やっけんもう太良病院は潰しんしゃいてすれば、やっぱり町民が困るわけですね。ですからそういったところ、福祉事業とか、いうふうな形で取組みをしなくちゃいけないという部分もありますので、そういった御理解で。まず役場ていうのは、そういったところをやってるんだなということも御理解していただきたいということを申し上げているわけです。

○竹下委員

決算書の306ページの基金についてお尋ねしたいと思います。

一般会計の上の森林環境譲与税というのが、譲与税の基金というのがあります。今回積立額が804万円で、90万の取崩しということになってますけれども、この90万円の内容についてお尋ねしたいというふうに思います。

○財政課財政係長（江口 薫君）

森林環境譲与税基金の繰入れの減の90万円の詳しい内容は農林水産課のほうになるんですけど、繰入れたのは、行政事務職員の報酬に80万円、森林経営管理移行調査料郵便料

ということで10万円、森林クラウドシステム事業料に10万円、以上の90万円でございます。

○竹下委員

前年度は、積立金が876万円あって、取崩しが660万ほどあっています。この環境譲与税の目的からしたら、林業関係の経営に使うとか植林に使うふうになってますけれども、今回の取崩しが少なかった理由と、何で90万円だったのかということと、前回は660万円ぐらいあったんですよ。使った内容も検討せにやいかんというふうに思いますけど、それについていかがでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

前年2年度は、備品購入とか、森林環境譲与税を使って、森林の、民有林、個人さんの山を保全するためにこれを使うようになってる、それを購入しているので、将来的に基金に積み立てて、将来ある程度基金がたまったら森林整備をするという計画でおりまして、基金に積立ながらということで現在しておりまして、2年度はそういう備品購入で支出が多かったわけです。3年度は人件費のみと、森林組合に委託をしておりますけど、その分はこれから使っとらんとかな。

○竹下委員

先ほど言いましたように804万円ぐらいあって、その目的があって、その基金として残していくことならばいいと思いますけれど、その目的がなくて使い方がないような感じで90万円になってるのかなというような気がするんですけど。

○農林水産課長（今田 徹君）

先ほど言いましたように、基金を積み立てて将来的に整備をしていくということですので、森林整備をするために積立ながらしていくので、その年度で必要な分だけを取崩して使用している現状であります。

○竹下委員

そしたら将来というか、近いうちにそういう計画を持ってやってるということでしょうけど、その計画というのは具体的にどういう計画でしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

昨年森林組合で森林が整備されていない所の調査をしております。その部分を森林組合で整備できるかどうか、個人さんが森林整備をする意思があるかどうかを調査をしております。それがあの方に対して今後整備を進めていきますので。そういう仕組みとなっております。

○竹下委員

森林環境譲与税につきましては新しい税金になってますので、ぜひ有効に活用するような対応をお願いしたいと思います。

○山口委員

先ほどから皆さん質問されてるのが、将来にわたって財政的に運営ができるような考えとか素材があるのかというのを、駐車場のお金とかささいなことかもしれないですけど、収入になる。例えば田川さんが言われた、30年間で何十億もかかる、松崎さんが言われた自己資本比率とか、将来にわたってじゃあどうするつもりですかというのを我々聞いているのかなと思ってます。先ほど町長が言われた、赤字の事業も町民のサービスの維持のために維持しなきゃいけない、それは本当至上命題ですよ。絶対に維持しなきゃいけない。じゃあ何を削るかてなったときに、もしこのまま同じ規模で全てを維持しようとする、削れる部分一つしかないですよ。それは職員の人件費なんです。そういう理解でいいんですかね。もしこうなったときにですよ。職員の人件費、給与を減らすしか全体のサービスを維持できない局面が例えばきたとして、そのときどういう判断をされるかというのに我々関心があるというか。

○町長（永淵孝幸君）

まずこの306ページを見てもらえば、基金も昨年からすれば3億円余り増えております。ですから、こういったことで職員もいろいろ辛抱しながら事業をしよるわけです。しかしその中では、赤字だって町民福祉の観点から取り組まなきゃいけない事業もあります。それはコミュニティバスだってそうですよ。100円ぐらいもろて走らせたって、とても採算は合わないわけです。しかしそういったところも、やはり町民の足を守ってあげるとか福祉事業、そういったことで取り組んでいっているということですから、先ほど言ったことはそういったことです。だから、むやみにやみくもにどンドンどンドンそういったところにやっているわけじゃありません。先ほど言いましたように、5か年間の中期財政計画を立てながら、そしてこういった事業をこの年度にやっていって財政的にはこうだったというふうな話をしながらしております。ですから、基金ばためるのも一つの方法かも分かりませんが、これは事業する中で、職員が一生懸命辛抱しながらためた結果なんですよ。ですから、先ほど超勤の話もちよろっと出てましたけれども、私は将来的には職員を増やさんと、今みたいに超勤、職員が増えても超勤が減らんやっかという話もありますけれども、そういったことも含めて、全体的なことを見ながらやはりしていかなきゃいけません。その部分的な部分だけ捉えての話じゃないと思います。ですから、財政のこういった収支を考えていく場合には、起債にしても有利なものとか、そして補助がないのかとか、事業する場合はそういったところまでいろいろ含めながら検討していった結果がこういう基金等も剰余金が出て、基金等に回っていったというふうなことで理解をしてもらえればと思います。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

町長どうもありがとうございます。町長が、山口知事がしおさい館のほうに今日11時に

来る予定になっています。今、森川課長も退席したつですけど、そっちのほうに行ってもらおうかというふうに思ってますので、御了承をよろしくお願ひしたいと思ひます。

〔町長退席〕

○山口委員

お答えできる方いいんですけど、ずっと財政の規模的に、例えば数年前まで60億とかだったのが、ふるさと納税とかも含めて80億と。その太良町の人口規模にしたら結構多いなという感じ。収入ももちろん増えてるのでその部分増えてると思うんですけど、これから例えば5,000人とか6,000人とかのラインに差し掛かってきたときに、本当に同じ規模で全てを維持するのは難しいというのは誰が考えても分かると思うんですけど、なので、そのときの未来の予測みたいなものが全く見えないという不安が私個人的にはあって、何を優先すべきか、削るとしたらどこなのかみたいなどころの今この場で言えることじゃないと思ひますけれども、その局面に入ったときに、どういう身の振り方をされるのかなというのを、今考えているところがあれば教えていただきたいと思ってるんですけども。

○副町長（毎原哲也君）

お答えいたします。

おっしゃるように、人口はどんどん減っていくということでございます。今のこの日本の国の制度自体が地方交付税でもてるところからもたらざるところにやるというような方向でお金を頂いていることで。その財政規模がどんどん例えば人口が減ってくると、それなりの交付税しかもらえないという仕組みになってるんですよ。そういうことになっていくと、どこも減らさざるを得ないというというのは、その時代が必ず教えてくれるという判断はしてます。今どうするということじゃなくて、どんどんやっていくうちに、先ほど町長が言ったように基金をためながら、どういうことにも対応できるような体制というのを作っていくというのが基本的に一番……とかなくちゃいけないという問題だと思います。その人件費、先ほどおっしゃいましたけど、人件費を減らすかどうかというのは、それは町長まだ職員を増やそうとおっしゃってます。それはもちろん人件費が増えるということになるんですけど、それもいずれは限界がきて、減らしていかざるを得ないときが来るかもしれません。それはだからその時の情勢に応じて対応していくという考えでいかざるを得ないと思ひます。

以上です。

○山口委員

ほとんど今のところどこを削るかというのは確定していない。状況に応じてそれを検討するという事なんですけど、やっぱりやるにあたって何年か助走が必要なこととか、急に止めるわけにはいかないので、その辺もはっきりさせていただきたいと思ひますけど。今実際、日本円の通貨価値というのはどんどんどんどん下がってますよね。インフレ

が起こって実質的な皆さんの給与って減っていったるんですよ。額面は変わらなくても。買えるものが少なくなる。この基金の70億も、例えば5%、10%何もしなくても目減りしていくってことになってます。そういう状況において、本当に我々が持つてゐる危機感を共有していただいているのかなというところが、本当に額面が減らなくてもどんどんどんどん貧乏になっていったるという状態なので、その辺の認識を今日のうちに合わせておきたいなと私は思いました。

○議長（坂口久信君）

言わんとすることも。若い人やっけん特に。我々も分かるし。あいどん職員の皆さんは、ある程度何も言わささんばってん、先の見通しぐらい考えとるわけよね。そのための計画があつたりなんかする。人口減少、そりゃ何年後人口どこまで下がつか分からん。そのために例えばあぎゃんアパートば造つたりしながら、人口減らさんごと子供たちば減らさんごと町の人口ば減らさんごとしよるわけやろが。そいけん急激にどうこうはなかと思つてんが。それを歯止めをかけながら維持していく。そりゃ削るとこ削らばいかん。あんた極論ば言うばってん。最終的にはそいけんどこの自治体も同じこと、……ときは、そりゃ職員の給料も減らさんぎ。皆さんが納得するしなは別にして、自治体が潰れたいなしたいするごたときは、やっぱりそれなりの痛みは誰でも考えんといかんとやなかね。これは俺の考えね。まだそこまでは見よれば、あんた言うとは分かつとよ。円の価値が下がつたりとかなんとかいろいろやっけん。まああいどんそれなりに、今の太良町ば見よつてそれなりに努力しながら、よその自治体よりか悪かていうことはいっちょんなかわけやっけん。そんくらい頑張つてるていうことだけは頭の中に置きながら。質問もよかばつてんさ、そがんとよかし、我々も職員に言いたい部分もあつばつてんが、そこは現状を見ながらあなたが判断して、将来も、5年じゃい何じゃいのことば言うとなら将来じゃなかけんね。10年、20年の問題ば言うわけやっけんがさ。そこまで生きてるかどうかわからんけんね、我々が。

○財政課長（西村芳幸君）

山口委員の質問について、今現在私どものほうで、先ほども町長からもございましたとおり、今後5年間の中期財政計画というのを今策定中でございます。それ以上の計画というのはちょっと、将来的な財政需要や住民ニーズの把握も今世の中どんどん変わってきますので、どういった事業が必要なのかというのが実際つかめません。そういったことで、今現在は、今度10月ぐらいに今後5年間の中期財政計画を作成しますので、その時点での行政経費がどれぐらいになるのかを見極めて、過去にも予算編成時に行ったことありますけど、各課に枠配分という形で予算額をここまでに抑えてくださいということで、そういったこともその時々々の財政状況によっては考えていきたい。このように思っております。

以上です。

○竹下委員

決算書の 307 ページの基金の運用、定額運用基金……それと、報告書の 54 ページですけど、一番上のところに肉用牛飼育事業の基金の貸付状況というのが、町単独事業分というところがあります。決算書の計画運用基金を見ますと、肉用牛の飼育事業基金として1億1,936万3,669円。3年度末の現在高も同額となっています。それと運用のところも増減がありまして、肉用牛の計が、前年度末の現在高と比べれば、40万4,074円ほど増額になっています。現金についてはその分、同じ額がマイナスとなっています。それでこの報告書の内容を見ますと、2年度末が22頭になっとなって、導入が5頭になって、償還牛が5頭ということになって、令和3年度末の牛も22頭ということになっています。この運営についてお尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産農政係長（片山博文君）

この運営については、前年度導入が5頭、5年間の償還が終わって、償還していただいた肉用牛の頭数が5頭ということでこのような結果となっております。

○竹下委員

そしたらこの基金というのは、導入に対する基金なのか。例えば、経営もすっですたいね。経営の管理についての基金運用もできるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○農林水産農政係長（片山博文君）

あくまでこちらのほうにつきましては、繁殖のメス牛を市場から導入するための基金でございまして。この基金の中については、あくまで導入した牛のお金、また消費税、また市場手数料等を含んだ導入に係る基金のみの対象とする基金として活用させていただいています。

以上です。

○竹下委員

そしたら、この基金の運営と管理については、農林水産課のほうでやってるわけですか。

○農林水産農政係長（片山博文君）

議員お見込みのとおり、農林水産課のほうで基金の管理はさせていただいています。

以上です。

○竹下委員

基金の運用についての規程とか、そういう規程があるわけですよね。例えば導入した場合、導入すれば、例えば50万円の牛もおったり、30万円の牛もおったりすると思いますけども。それと畜産の飼育農家が自己資金を出してみたりとか、そういう関係が出てくると思いますけども。そういう規程というか、設けてあるんですか。

○農林水産農政係長（片山博文君）

この導入基金につきましては、子牛のセリ市10日前までに農林水産課のほうへ、町有牛

の借用申請書ていうのを出していただきます。そちらのほうの町有牛の未納があるか、貸付限度額の頭数をオーバーしていないか、また飼養技術労働力、飼養基盤等が適正であるかを判断し、その後に貸付限度額、こちらのほうは県の導入牛の制限額を参考とさせていただいておりますけども、セリ価格で84万円を導入額の制限額と設けておまして、そういった形で、牛の導入する全額を一括して市場に後だってお支払いするというような形で事業をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○竹下委員

そしたら導入して返す場合、その資金の運用の利子はどうされてるんですか。

○農林水産農政係長（片山博文君）

一応貸付期間は5年間を設けております。利子については無利子でございます。償還につきましては、貸付期間が終える年度に一括償還を基本としてさせていただいております。しかしながら、数年前から5年間の貸付期間内に繰上げ償還をしたいという農家につきましては、分割償還も可能という形で取り扱いをさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○松崎委員

企画の人に。成長率ははじいてますか。太良町の経済成長率。

○企画商工課長（津岡徳康君）

はじいてません。

○松崎委員

だから自己資本が、前年度引いてどれくらい伸びたかということではじいてるんだったらその数字整合性が合うんだ。その辺はどうするのかわかったんですけど。ただ、今日の資料からいくと、要するに税金収入とか何かも減ってて、それで令和3年度でいくと、起債と繰入金で約3億6,000万ありますけど。ちょっとそうすると足りない形になってるんですけど、財政的には1年間は70億あるわけですから大分楽なんでしょうけど、資金繰り的には。もういいです。

○副議長（江口孝二君）

決算書の50ページの土地売払収入ていうとの4,990円拳がとととばってん。これは具体的にどのようなものかお尋ねします。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

議員質問の土地売払収入4,990円でございますけど、これは令和3年度中に里道の売却が、面積にしまして197.77㎡ございました。その分の売却収入でございます。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

それは個人に売買されたということですかね。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

個人といたしますか、法人の会社でございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑の方がいいようですので、質疑を終了いたします。

これをもって一般会計の審査を終了しましたが、見落としの点もあろうかと思いたいで、時間を限定して総括の審議をしたいと思いたいます。これに御異議ございませつか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

異議なしと認めます。そしたら、一般会計の総括質疑を休憩をはさんで、11時15分からしたいと思いたいますんで、よろしくお願いたしたいと思いたいます。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 再開

総括質疑

○決算審査特別委員長（川下武則君）

それでは時間もきましたので、ただいまから一般会計の総括質疑をしたいと思いたいます。

それでは委員の皆さん、質疑に入りたいと思いたいます。よろしくお願いたいます。

○副議長（江口孝二君）

当初言いましたけど、一般管理費について再度お尋ねします。

私がお尋ねしたいのは、令和3年度は先ほども言いましたけど、職員が7名、再任用が7名増えております。にもかかわらず、財政課、税務課、町民福祉課、健康増進課、環水、上水、学校教育課、社会教育課と前年に比べて増えております。まずその増えた理由をお尋ねします。

また健康増進課は、先ほども言いましたけど、年間上限が720時間と私は理解してますけど、828時間、その方だけが緊急事態宣言といいたいますか、のような判断をされたのか。

時間外については上司、各課長さんがお願いしてすべきものだと思っておりますので、そこら辺を各課長さんが分かりやすく、私がカーッとならんごと答弁をお願いします。まず財政課長からお願いします。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

財政課で、議員御指摘のとおり、前年度に対して108時間増加しております。その要因といたしましては、まず1点目として、新型コロナウイルス対応等により、令和2年度は12回の補正予算を編成しておりましたけど、令和3年度については2回増えて、14回の補正予算を編成したということで、その分の事務量の増になりました。

2点目としましては、5年に一度実施される財務状況把握ヒアリング、財務事務所からの調査ですけど、このヒアリングが行われたということにより、その資料作成等に関する事務が増えたということでございます。

最後に3点目としましては、会計検査に伴う増加でございます。これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらのほうの総務省所管の交付金になりますけど、こちらのほうの検査が令和4年2月1日に実施されたため、その分の準備で事務、超勤が増えたということでございます。

以上3点でございます。

○副議長（江口孝二君）

先ほど言うた、私は14名増えられとつとは、財政課が増えているかいないかは知らんばってんが、もし増えたところがあれば、令和2年と3年では何人増加しとっていうのをまず冒頭お願いします。

○財政課長（西村芳幸君）

財政課は、前年度に比べて職員の増減はございませんでした。

以上でございます。

○税務課長（中川博文君）

税務課についてお答えいたします。

まず人員については、令和2年度、令和3年度増減はございません。それで、令和3年度超勤が増加いたしておりますけども、主な要因としては、新型コロナウイルスにより職員が休みましたので、ちょうどその時が課税時期だったという形で、どうしても処理をさばかさないといけないという形になりましたので、職員が手分けして残業で済ませたという形になつとります。それで増えております。

以上です。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

環境水道課につきましては、簡易水道係、上水係、2係ございます。その中でどちらも超勤のほうが増えてますけど、人間につきましては増減ございません。簡易水道につきましては、突発的な水源地の機器の不具合によりまして、職員のほうで対応していただいております。そういった要因で、簡易水道では令和2年度から15時間、令和3年度につきましては増えた要因となっております。それと水道係につきましては、人員の増減はございません。要因につきましては、これも突発的な漏水の修理でございます。これに伴って、令和3年度につきましては令和2年度より90時間程度増加いたしました。

以上でございます。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

まず人員の異動につきましては、令和3年度1名増となっております。利点としましては、荷重労務であった分が、分配することで迅速な対応ができた点が効果があったております。あと超過勤務時間の18時間前年度より増えた分につきましては、主な要因は、新型コロナ等が主な要因ですけど、それと学校現場における緊急的な課題とか、その対応に要する時間が若干増えた要因でございます。

以上です。

○社会教育課長（安本智樹君）

社会教育課ですけども、2年から3年の人員の増はあっておりません。2年度から3年度に148時間ほど増えてますけども、これは、聖火リレーがありました。その準備で、4月、5月で246時間と準備でかかっております。その分が主な要因でございます。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

15名はどこに増えとつとですか。どこの課も増えとらんと。

○総務課庶務人事係長（田崎哲次君）

社会教育課のほう今増減なしとおっしゃったんですけど、2名増えてます。学校教育課のほうも2名増になっております。建設課のほうも2名増になっております。町民福祉課のほうは3名増。健康増進課のほうは2名増となっております。総務課のほうは増えておりません。会計のほうは逆に1名減になっております。4月1日現在で把握しておりますので、年度途中で異動とかがあっている場合に関しては、ちょっと今手元に資料がないんですけども、増減の主なところは以上です。

○社会教育課長（安本智樹君）

2年度から3年度は増えてないと思います。3年度から4年度は当然増えてる。再任用のほうは。

○副議長（江口孝二君）

今の状況、皆さん先ほど言いましたように、……者は課長と言いましたけど、前年に

比べて、4年度は時間外としては増えていく状況かどうかお尋ねします。

○財政課長（西村芳幸君）

財政課の今年度の状況でございますけど、これまでのところでは、昨年より若干少ないところで推移をしております。

以上でございます。

○総務課長（田中照海君）

総務課は、選挙の回数があと2回、今年1回済んでますけど、あと2回ありますので、確実に増えると思います。

○副議長（江口孝二君）

総務課はずっと見よるぎ、毎年増えよっもんね。

○総務課長（田中照海君）

令和2年度ですけど、例の災害支援避難所等々の支援で急に増えております。それに対して3年度については、今年も長雨、災害と、それから大町町等々の災害支援、それと選挙もあっておりますので、数字だけ比較すればずっと伸びているような状況です。

○副議長（江口孝二君）

町長はおらんけんばってん、町長は先ほど、まだ職員を増やすという言い方をされました。各課で今の人員で足りない、もう1人欲しいという課はありますか。町長は常々、一番最低、職員数は少なから言われますけど、これを見たら入っとらんですもんね。職員数は、上峰が一番少なかですよ。大町、江北と。だから町長が太良町の職員が少ないと議会でごっつい言われますけど、それにも当てはまらないと私は思っております。これでおかつ職員を増やすていうとは、各課の希望があるのかどうか。そこら辺はどうですか。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

町長が職員が少ないと言われているのは、類似団体ていうのがありまして、全国に類似団体が幾らあるのかちょっと知らんとですけど、その類似団体の中では少ないということをおつた言われています。それが下から何番目かにおつたということを言われております。

○副議長（江口孝二君）

江北とかなんとかも類似団体やなかとですか。

○副町長（毎原哲也君）

類似団体ていうのは、産業の形態とかいろんな要因が太良町と似ているところがあるんですよ。全国に。江北とかなんとかていうのは多分恐らく類似団体ではないと。

○副議長（江口孝二君）

1次産業が幾ら幾らて書いてあるですたいね。これにも。太良が一番ですよ。そういうことじゃなかつたですか。

○副町長（毎原哲也君）

それは、類似団体に認定される条件というのがあって、それが全国に幾らかあって、その中でも少ないと。そういうことです。ちょっと調べないと分からない。佐賀県内では少ないところはもちろんあると思います。太良町よりも。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

一応1人4回までなっとっけん、一応皆さんのあいを最後中溝課長言うてもろうて、そいをもう一回答弁をして、そいでこの問題は、ここで一回切ってくれんですか。お願いします。

○副議長（江口孝二君）

課長は、828時間のことについても説明せにゃいかんわけよ。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

そうですそうです。だから説明をさせます。

○副議長（江口孝二君）

さっき聞いたとは、増えた分ば言いよつとですよ。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

そいけんそいも含めて、今までんとば全部江口議員が聞いた分を残業時間も含めて、また健康増進課に人間が必要かどうか、それも含めて回答をお願いします。

○健康増進課長（中溝忠則君）

答弁する前に、江口議員のおっしゃることに関して、全てお答えできるかどうか分かりませんが、私なりに、令和3年度で分析した結果等々について答弁させていただきます。

まず、令和2年度の職員数の内訳でいきますと9人で、令和3年度で申し上げましても9人でございます。人員については以上でございます。

残業時間につきましては、この表のとおりですね。議員御指摘のとおり、1人800数時間という時間を超過勤務ということとされております。この分につきましては、業務内容につきましては、コロナが主たる業務で行っております。冒頭議員のほうから、これが大規模災害でコロナということで行っていたのかというふうな御指摘を受けました。この内容については、前回の決算委員会のほうで私の答弁を議事録読ませてもらって、総務課の回答は、大規模災害、コロナの業務についても大規模災害に該当するという旨の趣旨の答弁がなされております。うちのほうのこの時間のほとんどの業務全てについても、約8割弱の業務がコロナの業務で行っている状況でございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

この前から江口議員さんから言いよるその720時間を超えた800幾らに関して、今後の

処理をていうことでこの前言われたとばってん、それについてはどういうふうな見解を持っておられますか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、上限 720 時間でいうのは確かにございます。720 時間ですので、これは年間 80 時間超の業務をしたことになります。したがって、その業務を超過したということは事実でございます。これは否定もできません。しかしながら、今回この幸いにしてですけど、業務に従事した職員についても、確かに健康状態も今のところ幸いのところ著しく、そういった病気とかそういったものがないという状況でございますので、確かに議員御指摘のとおり、時間についてはいいか悪いかで言えば、比較的やはり超過しますので、これはやはり健康状態を懸念する声がありますので、その辺を私のほうも職員を管理する側ですので、そこら辺は職員の健康状態も把握しながら業務に従事させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

おいが言うたとは、720 時間を超えたとは 1 人だけですよと。その方だけにこの緊急事態を適用しとつとかというとは私は昨日から言うとります。だから、本来コロナ対策で時間が増えました言うとなら、これに関係する 9 名皆さんがそういうことでしょ。それでいて、1 名だけが 720 時間を超えています。だから各課長の立場としては、あなたその時にあったかおらんか別にしても、その人だけに適用したとかということを私は聞いております。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えします。

議員が言われるのは、恐らく業務の標準化ですね。均等でできなかったのかという御質問だと思います。確かにこの時間外を見ますと、一定の人に勤務時間が集中してるのは否めない状況ではございます。先ほど議員のほうから、その特定の人だけに大規模災害という等みているのかという御質問だったんですけど、基本的には、ほかの 2 番目以降職員についてもコロナ業務のほとんどに従事しておりますので、認定したかしないかは、まずみんなの、職員にいたその当時のみんなの職員にコロナ業務に従事させていますので、ある一定の人に特定に従事させたわけじゃございませんので、そこら辺は御理解いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

それではそこに今、峰松さんと川上さんも来とっけん、健康増進課の係長さん達が来て

るので、2人に議会のほうからお願いします。なるべく超過を見逃さないように、みんなですっかりとなるべく残業をしないようにという風潮を作ってもらいたいといえますか。中溝課長も4月から来て分からんところもあるばってんが、峰松さんも建設課のほうからいきなり行って分からんところもあるばってんが、川上さんは根の生えるごとずっとおいしゃっけんですよ。そこら辺は分かっといしゃって思うけん、充分川上さん、配慮をよろしく願いたいと思います。言いにかものも言うてください。言いきらんときは私を連れてきて。私が言いますので。

○副議長（江口孝二君）

先ほどから何回も言うばってん、時間外が管理職の方が任命しますと。管理職の人は、年間55万5,600円管理職手当ばもらいよるよね。だからそこら辺を考えれば、職員じゃなくて自分たちがしてもよかはず俺は思うわけよ。今言うたごと55万5,600円もらいよっ。これ載っとなんか。もらいよるはずです。だからそこら辺はして、やっぱり先ほど言うたごと、時間外については担当課長が全体的に把握をして、こりゃあんたに言いよっじゃなかですよ、皆さんに言いよっですよ。管理職の方はそこら辺をあいて、時間外をね、配分等も業務の進捗を見てすることだろうけんですね、そこら辺を各課長さんはしてもらえばよかて思いますけど。そこら辺はどがんですか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

議員も御存じだと思いますけど、今毎週水曜日がノー残業デーということで、これは庁舎内全ての職員に5時前に館内放送がっております。私の課も、水曜日については全員退庁、5時15分でもう勤務を終わって、遅くても5時半には退庁するよなというふうなことを指示をしております。これは町長のほうからでも、毎週水曜日ノー残業を守らんばいかんばいというふうなことがあって、必ず5時ぐらいには放送があります。私も課内で申し上げますと、5時15分なったら、今日ノー残業デーで放送あったけんはよ帰らんねというふうなことで、そのような取り組みを行っております。先ほど副議長のほうから、管理職のほうもそれくらいの管理職手当をもらってるんだから、課長もしてよかたいねと。当然課長もそのいち職員ですので、それは課長以下、みんな一緒になって業務遂行、町民のために行政進めていかないとはいけませんので、その辺はちゃんと考えているところでございます。

以上でございます。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

町民福祉課長にお尋ねしたいと思います。

マイナンバーカードのことで。今窓口結構な人が訪れて、申し込みがあっているようですが、写真を添付して、大体ポストに入れれば2週間後くらいで届きますということで

した。その受け取りを聞きましたら、下の窓口のパンフレットに書いてあったんですが、本人が来れない場合、どうしても来れない場合はということでパンフレット書いてあったとですが、基本的には本人になってます。国の指導ですと言われてます。代理人の方という欄が実はあったとですが、これは国もいい加減じゃなかでしようけど、自治体任せにしたりせんやったり、コロナに関してでもですけど、これは国の方針に必ず従うとですか。本人確認あるいは親権者、親が2つの証明書、免許証とか保険証提示すれば受けとれるように自治体でそういう管理はできるとですか。

○町民福祉課戸籍年金係長（田古里哲也君）

お答えします。

受け取る方法に関してですけれども、議員さんがおっしゃるとおり、本人が取りに来るとというのが大前提になってます。もしその来れないという理由ですね、理由にも種類があって……とか、そういう方は、代理人を立てていただいて取りに来ていただくか、本人さんがお持ちの例えば保険証とか、そのの原本を預かってきてくださいというふうになってます。それは国のほうからのこういう扱いをしてくださいていう来てますので、それに沿って行ってます。事務のほう。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

そいぎ本人が来れない場合、例えば本人の免許証あるいは健康保険証、こういったのコピーを一旦頂いて、私が行って、私の身分を証明するような運転免許証とか保険証を同時に提出すれば代理でも受領できるということですね。

○町民福祉課戸籍年金係長（田古里哲也君）

依頼される情報、……御本人さんの原本を持ってきていただかないといけない。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

原本持ってくるというぎですよ、保健所とかなんとか預かれば、今度は向こうで何かあったときに使われんでしょ。原本ていうとは預かれんでしようが。その辺を自治体で柔軟にできんとかていうこと。

○町民福祉課戸籍年金係長（田古里哲也君）

今のところそこまで、実際のところそういう方もやっぱい遠方にいらっしゃって、そういう相談も受けるんですけれども、現在のところちょっとそういうふうになってますのでということでお断りしております。……処理ができるのかと言われると、ちょっと調べないと分からない。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

昨日その辺である人と話しよったとですけど、そいぎもう総務省に相談してみろ、電話してみろと言われてました。あまりにも何か、個人情報保護ののっかっていうことが原則かも分かんんですけど、その辺実際できるようにもうちょっと仕組みを変えてしてやら

んと、外国辺りにおける人は来れるわけなかつちゃっけん。そこは早急に調べて対応できるような方向を。

○町民福祉課戸籍年金係長（田古里哲也君）

現場としても、来ていただける方に、軽いというか、書類で済ませられれば一番いいと思うんですけども、やっぱりちょっといろいろ調べて……ちょっとどうにかできないか検討してみます。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

いいでしょうか。

ほかに。

○山口委員

以前町内で、昨日議長も言われてますけど、無秩序な太陽光のパネルの開発について、条例とかで規制ができませんかということをお願いしたところ、研究をして、手当とか対策をしたいということで回答を頂いたことがあったんですけども、現在の進捗を教えてくださいませんか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

議会の折に、山口委員からそういった御提案がございまして、素案を作ったところでも、まだそこで止まっている状況でございます。

○山口委員

その止まっている理由ていうか、何かしら検討する的事項があつてということでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

これは町長の指示によってストップをしております。

以上です。

○山口委員

町長、何かお考えがあるんでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

太陽光については、景観条例とかいろいろ含めてほかの所を調べて、ほかの市町もどういうふうに対応しておるのか。そういったところぴしとよう調べた上で、景観条例とか含めて、太陽光の制限とかも設定をしていかにやいかんということで指示をしておりますけれども、まだ具体的にどういった形でやるということではまだいいようではないです。できるだけ早くやっていると、太陽光で災害でてみたりとかいろいろないように検討せにやいかんということでも話をしています。ですから、そのまましてるわけじゃありません。いろいろ検討して、それだけにかかるとるわけじゃなから、ほかの業務もやりながらいろいろよそも調べてというふうなことでやっていますので、もうしばらく待

っていただければと思います。

○山口委員

ほかの熱海とかほかの福岡のほうとかでも今年雨が降って、メガソーラーというのはまだ太良にないですけども、そういう所で土砂の流出とか危険な箇所については特に注意をしておいたほうがいいのかなど。危険な箇所はもちろん持ち主も手放す率が高いので、そういう所に太陽光が入ってくるケースがあって、何とか住民さん同士のトラブルに発展しがちなので、そこは割って入ってもらいたいなと個人的に思っていますので、何とかお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

委員言われるように、いろいろ住民同士でトラブルのないように、太陽光を設置されたその影響を受けて、例えば農地に水が来るようになったとか、いろいろそういうことがないような形で、場所等もよう見て回ったところでも決めていかにやいかんと思います。条例とかで決める以上はね。ですから、そこら辺はもう少し時間をかけさせていただければと思います。

○竹下委員

ふるさと納税の誤送付について、先だって新聞のほうでもありました。この対応について松崎さんが一般質問の時にちょっと質問しかけたんですけど、通告外というふうなことでしたのでありませんでしたけども。その内容について、事後処理あたりをどうされたのか。懲罰委員会あたり開いたというような話ですけど、誰を対象に開かれたのか、その結果どうなったのかというのを、一連の対応をお尋ねしたいと思います。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

先の一般質問の中で、ちょっと私の答弁が不十分でありましたことを、まずはお詫びを申し上げます。もう一度内容について簡単に説明させていただきますけど、8月8日の日に、佐賀県を含む9県で自治体のシステム障害が発生したということで、その翌日に通常業務で使用しているパソコンが使えなかったため、他のパソコンを利用して寄附証明書の発行作業を行ったところ、通常のパソコンではなかったため、設定作業が必要だったところをその設定作業を行っていなかったということで、他人の個人情報が入力されたまま誤送付してしまったという内容でございます。その後の対応についてももう一度御説明させていただきますけど、8月19日にそういった状況が寄附者の方から電話があって分かったので、すぐ上司に報告して、こういった問題はすぐにマスコミにプレスリリースしたほうが良いよということでございましたので、当日に鹿島の記者クラブのほうに投げ込みを行ったところでございます。当日のうちに、誤送付の対象と思われる34名の方に連絡を取って、その誤送付かどうかの確認をして、お詫びを含めて連絡をしたところでございます。

34名のうち、その8月19日中に31名の方には連絡が取れたところでございます。残りの3名については、8月20日、21日の日に、担当のほうで再度電話連絡により連絡が取れて、全員に対して連絡を取ってます。結果、34名中17名に誤送付をしていたようでございました。その後、次の週に郵送で誤送付した分について、回収のためにお詫び状を含めたところで送付をしており、今現在、17件のうち14件は回収できております。1件についてはもうシュレッターにかけたということでございました。残り2件残っておりますけど、こちらがまだ未回収になってますけど、こちらについても昨晚電話連絡をつけて、早急に返送していただきますようお願いいたしますということで連絡をつけているところでございます。この件については、8月22日に太良町懲戒処分審査会を開催して、その中で事件の概要について、先ほどのような内容になりますけど、私のほうから審査会のメンバーの方に説明して、本人も悪気とかそういったことがあってこの事件を起こしていることではないということで、全課長の指摘になりますけど、それぞれの課長さんの意見も踏まえて、口頭注意をするということでその審査会では決定したところでございます。それを受けて、私のほうから担当者を呼んで口頭注意をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○竹下委員

この懲戒処分の対象者になった職員ていうのは、その誤印刷した職員なのかということと、それと今後の対応、かかることがないように、今後それなりのことがないような対応をどうされたのかされるのかお尋ねしたいと思います。

○財政課長（西村芳幸君）

その印刷をした職員は、誤発送した職員ではなかったと思います。その誤発送した職員は、郵送の段取り、その段階で中身をよく確認しとけばよかったですけど、その確認が甘かったということが今回の事件につながっておりますので、対応としては、こういったインターネットの障害がなければこれまでの通常パソコン使えますので、通常の設定どおりということで今まで何も問題がなかったのでもいいんですけど、もしまたこのようなネット障害等で他のパソコンを使うようなことになったら、複数の職員で確認して、その郵便の中身まで確認したいと。このように思ってます。

以上でございます。

○竹下委員

やっぱりリスク管理が一番じゃないかなと思っておりますので、今後職員その辺を徹底させて、今後ないような形で、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので、質疑を終了したいと思います。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

討論ないので、採決をしたいと思います。

議案第 37 号 令和 3 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案は原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

異議なしと認めます。よって、議案第 37 号 令和 3 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、決算審査特別委員会の審査を終了いたします。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

お諮りいたします。

委員長報告のまとめについては、委員長に一任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

異議なしと認めます。よって、委員長報告のまとめについては委員長に一任されました。

委員各位には 3 日間にわたり、終始慎重な御審議いただきまして、ありがとうございました。最後に町長の御挨拶をお願いしたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

皆さん 3 日間まず、お疲れさまでございました。皆様方から頂いた貴重な御意見、御提案等に対しても、このあと担当の課と十分協力しまして、次年度の予算また計画等に参考にさせていただければと思っております。そういったところで、これから先も職員も一丸となって町民の健康、福祉向上に取り組んでまいり所存であります。また皆様方におかれましても、そういった職員も一生懸命にやっているとことだけは御理解いただきたいと思います。そういったことで、これからも皆さん方と一緒に太良町民の健康増進に努めてまいりたい。このように思いますので、今後ともよろしく願いいたします。簡単ではございますけど、お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

どうもありがとうございました。

これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会したいと思います。つたない私の司会で不満足だと思いますけど、来年もひとつよろしく願いして終わりたいと思います。

午前11時57分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 川 下 武 則